

(証券コード2120)
平成22年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号
株式会社ネクスト
代表取締役社長 井 上 高 志

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月22日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成22年6月22日（火曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、50頁から51頁の〈電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて〉をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール 2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 書面とインターネット等による方法とを重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたしません。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 議決権の不統一行使をする場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.next-group.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国の経済環境は、米国発の世界的な金融不安や不安定な為替の影響が続く中、足元の状況においては、新興国を中心とした海外経済の回復や政府の経済政策の効果等の影響により、輸出や生産、更には消費者態度指数にも持ち直しの動きが見られているものの、年度を通じて厳しい状況が続きました。

当社グループの主要顧客である不動産・建設業界、特に新築分譲マンション分野においては、平成21年（1月～12月）の全国マンションの新規発売戸数は前年比18.8%減の79,595戸となり、8万戸割れは平成3年以来17年ぶり（不動産経済研究所調べ）となりました。また、平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の「分譲住宅（マンション）」における新設住宅着工戸数は前年度比59.1%減の67,382戸と大幅に減少（国土交通省調べ）する等、大変厳しい状態が続きました。

一方、総務省発表の住民基本台帳人口移動報告によると、不動産市況の重要な指標の一つである日本全国の移動者数は、平成21年（1月～12月）において530万人（前年比1.1%減）と依然として底堅く推移してまいりました。

広告市場においては、平成21年（1月～12月）の総広告費が5兆9,222億円（前年比11.5%減）と大幅に減少した一方で、当社グループが主としてサービスを提供しているインターネット広告市場（全業種）は、7,069億円（前年比1.2%増）と僅かではあるものの増加し、新聞を抜きテレビに次ぐ規模となりました。（株式会社電通の「2009年（平成21年）日本の広告費」より）

このような事業環境の下、当社グループは、当社の主力事業である不動産ポータル事業において、「HOME'S賃貸・不動産売買」を中心に、主に首都圏・大都市圏での新規顧客開拓を進めるとともに、子会社の育成にも注力してまいりました。

その結果、当期における連結業績は、売上高10,779,618千円（前年同期比20.7%増）、営業利益1,979,040千円（同98.2%増）、経常利益1,991,750千円（同104.9%増）、当期純利益1,026,033千円（同173.1%増）となりました。

平成22年2月1日発表の「通期業績予想の修正並びに特別損失の発生に関するお知らせ（以下、修正予想）」に記載のとおり、地域コミュニティ事業「Lococom（ロココム）」の減損処理に伴う特別損失141,666千円を計上したものの、売上高、各利益ともに過去最高となりました。

事業別概況

当期における事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

事業の種類別 セグメントの名称	売上高	前年同期比 (%)	営業損益	前年同期比 (%)
(1) 不動産ポータル事業	9,505,483	+16.2	2,408,743	+46.5
(2) 地域コミュニティ事業	28,053	+6.3	△298,231	(注2) —
(3) 賃貸保証事業	783,883	+181.6	△123,015	(注3) —
(4) その他事業	464,956	+5.4	△16,138	(注4) —

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 前年同期の営業損益は△280,552千円であります。

3 前年同期の営業損益は△319,003千円であります。

4 前年同期の営業損益は△53,045千円であります。

(1) 不動産ポータル事業

不動産ポータル事業については、期初に『HOME'S』の総合的なブランディングを行う編集部の新設や、クライアントコンサルティングチームによる主力サービス「HOME'S賃貸・不動産売買」の既存加盟店の退会抑止・アップセルを強化する等、新組織体制による事業活動を展開してまいりました。

前連結会計年度（以下、前期）同様、日本全国での加盟店の開拓を進め、より一層の事業規模の拡大に努めてまいりました。

その結果、不動産ポータル事業の売上高は9,505,483千円（前年同期比16.2%増）、営業利益は2,408,743千円（同46.5%増）となりました。主な要因は以下のとおりです。

[売上高について 9,505,483千円（前年同期比16.2%増）]

不動産ポータル事業は主に『HOME'S』ブランドによる「賃貸・不動産売買」、「新築分譲マンション」、「新築一戸建て」、「注文住宅・リフォーム」等のサービスにより構成されております。

当事業の主力サービスである「HOME'S賃貸・不動産売買」（当期における連結売上高構成比65.1%）の売上高は加盟店数×加盟店当たり売上高にて構成されており、これらが重要な指標となっております。

—加盟店数について—

当期末及び前期末における加盟店数は以下のとおりであり、前期比1,293店舗の増加の11,413店舗となり、過去最高の加盟店数となりました。

前期末加盟店数 10,120店舗（平成21年3月末日現在）

当期末加盟店数 11,413店舗（平成22年3月末日現在）

主な要因としては、前期に営業人員の大幅な増員をしたことや、積極的なブランディング活動の効果に加え、当期において首都圏・大都市圏を中心とした日本全国での地域密着型の営業展開が奏功し、大手不動産会社も含めた新規入会が増加したことに加え、前述のクライアントコンサルティングチームによるクライアントフォローを実施したことにより退会率が改善したため、北海道・東北、中国地方を除いた全地域で加盟店数が増加いたしました。

同サービスの中でも不動産売買（中古売買）の加盟店においては、厳しい不動産市況の中、店舗の統廃合等による退会数の増加があったものの、賃貸の加盟店の新規獲得は堅調に推移いたしました。

地域別の加盟店数は以下のとおりとなっております。

「HOME'S賃貸・不動産売買」地域別加盟店数

（単位：店舗）

	前期末 (平成21年3月末)	当期末 (平成22年3月末)	増減数
全国	10,120	11,413	+1,293
北海道・東北	318	295	△23
北関東	249	294	+45
首都圏	6,884	7,671	+787
北陸・甲信越	125	186	+61
東海	396	537	+141
近畿	1,606	1,783	+177
中国	178	176	△2
四国	52	77	+25
九州・沖縄	312	394	+82

—加盟店当たり売上高について—

当期末及び前期末における加盟店当たり売上高は以下のとおりであり、前期比1,293円の増加の56,857円となりました。

前期末加盟店当たり売上高 55,564円（平成21年3月）

当期末加盟店当たり売上高 56,857円（平成22年3月）

主な要因としては、前期の下期にサービスリリースした「営業スタッフ検索」、「問合せ課金」、「マンション査定・マンション売却」に加え、当期にサービスリリースした「探して！HOME'Sくん 不動産売買」、モバイル向け「特別広告ポイント」等、付加価値のあるオプションサービスの拡販により、売上高が堅調に増加したことによります。

[営業利益について 2,408,743千円（前年同期比46.5%増）]

事業規模の拡大に伴う人員増に加え、当期に行った加盟店の退会抑止やユーザーの需要喚起を促す、大規模なプロモーション活動等による費用の増加があったものの、前年同期と比べ売上高が1,322,076千円増加したこと等により、764,342千円（前年同期比46.5%増）の大幅な増益となりました。

[その他の事項について]

当期には以下のようなユーザー、クライアント双方の満足度向上のため、新サービスの提供、サイトユーザビリティの強化を行い、更に、国内初となる住まい探し専用iPhone（※1）アプリの提供を開始する等、iPhoneに代表されるスマートフォンの対応を積極的に進めてまいりました。

また、平成21年8月にはゴメス・コンサルティング株式会社調査による「賃貸不動産情報サイトランキング」及び「モバイル賃貸不動産情報サイトランキング」の両部門において、当社が運営する「HOME'S賃貸」並びに「ケータイHOME'S」が総合第1位を受賞いたしました。今回の受賞で、「賃貸不動産情報サイトランキング」では4回連続（前回平成19年11月発表）、「モバイル賃貸不動産情報サイトランキング」では2回連続（前回同年10月発表）の1位受賞となりました。

平成21年4月 ・ 「HOME'S新築一戸建て」のモバイルサイトをオープン

平成21年5月 ・ 「HOME'Sリフォーム」のモバイルサイトをオープン

平成21年6月 ・ 「HOME'S注文住宅」が株式会社リビング・デザインセンターと業務提携

平成21年7月 ・ 「HOME'S不動産売買」の新オプションサービス「探して！HOME'Sくん 不動産売買」をリリース

- 平成21年8月

 - ・地球と自分にやさしい住まいを知って探せる新コンテンツ「住まいとエコ」をオープン
 - ・「ケータイHOME'S」、iPhone/iPod touch（※1）向け専用サイトをオープン
- 平成21年9月

 - ・モバイルウィジェット「HOME'S物件検索」を提供開始
 - ・「HOME'S不動産投資フェア」を東京で開催
 - ・「HOME'S不動産投資」、賃貸経営に役立つマーケットデータが満載の「見える！賃貸経営」をリリース
- 平成21年10月

 - ・お部屋写真投稿コンテンツ『ヘヤペタ』スタート
 - ・賃貸管理・仲介業務の効率化をサポートする新サービス（事業者間物件情報流通サービス）「ラクづけ」を提供開始
- 平成21年12月

 - ・国内初となる住まい探し専用iPhoneアプリを提供開始
 - ・国内初となるGoogleの携帯プラットフォーム「Android」（※2）に最適化したサイトをオープン
- 平成22年1月

 - ・事業者間物件情報流通サービス「ラクづけ」にて3つの新機能提供開始
 - ・注文住宅情報サイト「HOME'S注文住宅」のリニューアル
 - ・業界初、Android携帯向け不動産情報専用サイトをオープン
- 平成22年2月

 - ・「HOME'S賃貸」、不動産会社評価サービスを提供開始
 - ・「ケータイHOME'S」、「iモードブラウザ2.0」（※3）及び「VGA」端末に対応
 - ・「HOME'S不動産売買」、モバイル版「マンション査定・マンション売却」を提供開始
- 平成22年3月

 - ・『HOME'S』が話題の「セカイカメラ」に不動産情報を提供
 - ・拡張現実ブラウザ「Layar」による物件情報の提供を開始
 - ・住みたい街を探せる新サービス「まちカラ！」をスタート
 - ・「HOME'S新築一戸建て」、新サービス「カタログ検索」開始
 - ・iPhoneアプリ『HOME'S』、WEBデザインアワードの奨励賞を受賞
 - ・iPhone/iPod touch用アプリケーション『HOME'S』累計10万ダウンロード達成

※1 iPhone及びiPod touchはApple Inc.の商標です。

iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

※2 「Android」は、Google Inc.の商標又は登録商標です。

※3 「iモード」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

(2) 地域コミュニティ事業

地域コミュニティ事業の売上高は28,053千円（前年同期比6.3%増）、営業利益は△298,231千円（前年同期は△280,552千円）となりました。

[売上高について 28,053千円（前年同期比6.3%増）]

当事業は地域コミュニティサイト「Lococom」により構成されています。当期は、経済産業省より受託した「地域経済産業活性化対策調査」を実施したことによる売上高の増加があったものの、法人向けサービス（マチコム）やコンテンツ提携関連売上はほぼ横ばいとなりました。

一方、サイト内データとしては、お店・店舗情報データを約530万件に増加し、個人会員数は平成22年3月末現在64万人（前年同期比16万人増）となり、会員数の増加とともに地域のロコミ情報も12万件を超えてくる等、「Lococom」内の情報の蓄積も進んでまいりました。更にSEO（※1）が奏功し、平成22年3月の月間セッション数が559万セッションを超えてくる等、データの蓄積のみならず利用者数も増加してきております。

[営業利益について △298,231千円（前年同期は△280,552千円）]

売上高は前年同期比で増加したものの、平成20年10月に行った「Lococom」（ベータ版から正式版へ）の大幅リニューアル、更には平成21年11月に行った「Lococomモバイル」の大幅リニューアルに伴う減価償却費やコンテンツ利用料の増加等により減益となりました。

[その他の事項について]

当期には以下のような機能の追加やコンテンツの拡充を行ってまいりました。

- 平成21年4月 ・群馬県桐生市と提携し、「Lococom」と桐生市の地元情報誌「織人」とのメディアミックスによる情報提供を開始
- 平成21年8月 ・「Lococom」内の各種お店・店舗情報（タウン情報）を530万件超と大幅に増加
- 平成21年11月 ・「Lococomモバイル」をフルリニューアル
・「Lococom」のカテゴリ別検索サイト第一弾、美容院、エステ、ネイルサロン等をテーマとした「超美容検索」をリリース
- 平成21年12月 ・「Lococom」のカテゴリ別検索サイト第二弾、整骨院、接骨院、鍼灸、マッサージ、カイロプラクティック等をテーマとした「超整骨院検索」をリリース

平成21年12月 ・「Lococom」のカテゴリ別検索サイト第三弾、塾、予備校、ゼミナール、家庭教師等をテーマとした「超塾検索」をリリース

平成22年3月 ・地域コミュニティサイト「Lococom」、地域情報サイト「まいぶれ」と提携

また、平成22年2月1日発表の修正予想に記載のとおり、収益化に遅れが生じていることや、「Lococom」のサイト構成の見直しにより、一時的に『HOME'S』への送客効果が低下したため、当期にて「Lococom」に係わる無形固定資産（ソフトウェア）を全額減損処理し、141,666千円の減損損失を計上いたしました。しかしながら、「Lococomモバイル」のフルリニューアルや、SEO対策の奏功により足元ではサイト利用者数が増加していることから、今後も『HOME'S』への送客サイトとして、また暮らしのインフラを目指す事業との位置づけは変わらず、当社グループにおける重要な事業の一つとして事業展開を進めてまいります。

※1 SEOとは、サーチ・エンジン・オプティマイゼーションの略称で、検索エンジンの上位に自社のWebサイトが表示されるようWebページを最適化することを指します。

(3) 賃貸保証事業

賃貸保証事業の売上高は783,883千円（前年同期比181.6%増）、営業利益は△123,015千円（前年同期は△319,003千円）となりました。

[売上高について 783,883千円（前年同期比181.6%増）]

当事業は賃貸不動産の賃借人の保証人を代行するサービスであり、当社の完全子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービス（以下、NFS社）が運営しております。

前期においては、平成20年9月に同事業における業界最大手の企業が破綻したことにより、同企業の代理店であった不動産管理会社のNFS社代理店への乗り換えが進みました。それにより当期においても、堅調に契約件数（保証件数）が増加し、平成22年3月末における契約件数は44,307件（前年同期比4,546件増）となり、売上高が堅調に増加いたしました。また、今後順次売上に計上されていく保証料の金額（前受金）は前期の残高395,076千円より大幅に増加し506,070千円となりました。

[営業利益について △123,015千円（前年同期は△319,003千円）]

NFS社では、コンプライアンスを遵守した債権回収の強化や事業規模の拡大に伴う人員増、更に新業務システムへの移行に伴う一時的な人員補強により、人件費が176,622千円増加したことや、取引件数の増加に伴う販売代理店への手数料及び立替金増加による貸倒・保証履行引当金の増加があったものの、売上

高の大幅な増加により、営業損失額は前年同期と比べ195,987千円縮小いたしました。

[その他の事項について]

平成22年5月7日発表の「特別損失の計上（個別）及び通期業績予想との差異に関するお知らせ」に記載のとおり、連結計算書類への影響はございませんが、当社個別の計算書類において、当社が保有するNFS社の株式について、同社の売上高は増加しているものの、次期（平成23年3月期）の見込みについて当初の予定を下回る計画となっており、短期間で債務超過が解消されない見通しであることから、400,000千円の関係会社株式評価損を計上いたしました。詳細については、当社IRサイトより、平成22年5月7日発表の「特別損失の計上（個別）及び通期業績予想との差異に関するお知らせ」をご覧ください。

参考URL：<http://www.next-group.jp/ir/index.html>

(4) その他事業

その他事業の売上高は464,956千円（前年同期比5.4%増）、営業利益は△16,138千円（前年同期は△53,045千円）となりました。

[売上高について 464,956千円（前年同期比5.4%増）]

当事業は、『HOME'S』の派生事業（広告代理事業、システム開発、Web制作事業、損害保険代理店事業、レンタルサーバー）、引越し見積もり、平成21年10月より開始いたしました有料職業紹介事業及び当社の完全子会社である株式会社レントーズが提供しているASPサービス「レントーズネット」サービス等で構成されております。

『HOME'S』派生事業の売上高は利益率の低い広告代理事業の縮小等により僅かに減少いたしました。一方、ストックビジネスである「レントーズネット」サービスの契約店舗数は、平成21年7月より全国でのサービス対応を開始したこと等により順調に増加したことに加え、平成21年11月より提供を開始した「HTMLメール送信機能」、「スタッフプロフィール紹介機能」、「オーナー報告データ機能」等の利用料が増加したこと等により同サービスの売上高が262,977千円（前年同期比28.7%増）となり、更には引越し見積もりサービスが58,273千円（前年同期は13,696千円）と大幅に増加した結果、その他事業全体の売上高は増加いたしました。

[営業利益について △16,138千円（前年同期は△53,045千円）]

前述のとおり株式会社レントーズ（「レントーズネット」）の売上高が増加したこと等により、営業損失額は前年同期と比べ36,906千円縮小いたしました。

[その他の事項について]

当期には以下のような取組みを行ってまいりました。

- 平成21年7月 ・これまで首都圏のみだった「レンターズネット」サービスの
全国対応を開始
- 平成21年10月 ・ネット系成長企業に特化した有料職業紹介事業「ネクスト転
職支援」の開始
- 平成21年12月 ・「レンターズネット自社HP用検索APIサービス」の提供開始
- 平成22年2月 ・「大手引越し業者サービス比較サイト」の提供を開始

なお、より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、平成22年5月7日発表の「2010年3月期 決算説明資料」をご覧ください。

参考URL：<http://www.next-group.jp/ir/index.html>

2. 設備投資等の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は、461,201千円であります。その主なものは、サービス機能向上のためのソフトウェア開発費、及びサーバー等の取得であります。

3. 資金調達の状況

当期において、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部への市場変更に際し、総額518,154千円（1株当たり払込金額66,430円）の自己株式の処分を実施いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第12期	平成19年度 第13期	平成20年度 第14期	平成21年度 第15期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	4,459,948	7,433,038	8,927,296	10,779,618
経常利益 (千円)	715,095	1,253,243	971,966	1,991,750
当期純利益 (千円)	409,097	406,589	375,677	1,026,033
1株当たり当期純利益 (円)	5,051.53	4,406.00	2,054.11	5,731.97
総資産 (千円)	5,721,858	7,153,042	7,496,193	9,870,498
純資産 (千円)	4,837,593	5,553,918	5,685,497	7,203,319

- (注) 1. 第13期から連結計算書類を作成しております。
第12期の数値については、証券取引法（現金融商品取引法）第193条の2の規定に基づき、監査法人による監査を受けた連結財務諸表に基づくものであります。
2. 第14期は4月1日付にて株式1株を2株に分割しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ウィルニック	100,000千円	66.0%	注文住宅会社及びリフォーム会社紹介サイトの運営
株式会社レンターズ	70,000千円	100.0%	不動産賃貸業向け情報管理システム「レンターズネット」をASPで提供
株式会社ネクスト フィナンシャルサービス	250,000千円	100.0%	賃貸保証に関する事業

(3) その他

楽天株式会社は、当社の議決権を16.1%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

10. 対処すべき課題

当社グループは、不動産ポータル事業である住宅・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』の圧倒的No. 1を目指し、媒体価値を向上させていくとともに、グループ会社間における事業シナジー効果実現の最大化及び新規事業の育成を当面の大きな課題と捉え、以下のような取組みを推進してまいります。

(1) 不動産ポータル事業について

住宅・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』がインターネットで住宅・物件情報を閲覧するユーザー及び、インターネットで集客を検討している不動産会社の常に第一の選択肢となるよう、以下の施策により掲載物件数の網羅性向上とユーザー数の増加を図り、媒体価値の一層の向上に努めてまいります。

(ア) 全国密着型の営業網

東京本社、大阪・福岡支店、名古屋営業所の4つの拠点から、首都圏・大都市圏を中心とした日本全国での営業展開を行い、不動産会社の開拓を進めるとともに、物件情報の網羅性を高めてまいります。

(イ) 不動産会社向け新機能開発

不動産会社の業務効率化支援やマーケティングツール等、新機能・サービスの開発と提供を行ってまいります。

(ウ) サイトコンテンツの拡充

不動産関連情報を含め、ユーザーが必要とする関連情報のより一層の拡充を図ってまいります。

(エ) 『HOME'S』ブランドの確立

積極的な広告宣伝活動の実施等により、住宅・不動産情報ポータルサイトとしてのブランド『HOME'S』の確立・強化のため信頼性、利便性及び知名度の向上を図ってまいります。

(オ) サイト機能の充実

新機能の開発、検索機能の強化により競合サイトとのより一層の差別化を進めてまいります。

(カ) サイト集客力の向上

他社ポータルサイト及び専門サイト等との提携と、SEM(※1)及びSEOの強化により集客力を向上させ、ページビュー、ユーザー数の増加を図ります。

(キ) モバイル市場の開拓

従来のPCユーザーに向けた媒体価値の向上策として実施しております、前述(イ)から(カ)における諸施策を、モバイルユーザー向けにも実施し、より一層の集客力強化を図ってまいります。

(ク)新たなデバイスへの対応

iPhoneに代表されるスマートフォン等をはじめ、今後の技術革新により提供される各種情報端末へ対応し、様々なユーザー動向に合わせた情報提供を行うことで、ページビュー、ユーザー数の増加を図ります。

※1 SEMとは、サーチ・エンジン・マーケティングの略称で、検索エンジンからの自社Webサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法を指します。

(2) 不動産ポータル事業以外の事業の育成・強化

(ア)地域コミュニティ事業

地域コミュニティサイト「Lococom」のパソコンサイト、モバイルサイトともに媒体価値（ユーザー数、ページビュー、地域のロコミ投稿数、お店・店舗情報等）を向上させてまいります。具体的にはSEOの強化による集客力向上や、モバイルキャリアの公式コンテンツ化対応やカテゴリ別検索サイトの開設や、『HOME'S』との情報連携を行ってまいります。これらの施策により媒体価値の向上に努め、早期の収益化を目指してまいります。

(イ)賃貸保証事業

コンプライアンスを遵守した債権回収を行うと同時に、現在の商品構成や、営業方法、債権管理方法等、改善を目指して内部努力を徹底し、営業損益ベースの黒字化の実現に加え、同事業を担う株式会社ネクストフィナンシャルサービスの債務超過の早期解消を目指します。

(ウ)その他事業及び新たな事業

不動産会社向け業務支援ASPサービス「レントーズネット」の拡販を進めるとともに、『HOME'S』とのシナジー効果実現の最大化を目指してまいります。

更には、新たな分野への事業展開を含め、様々な方面からネクストグループの第2、第3の柱となるサービスの推進を目指してまいります。

(3) 情報管理の強化

平成19年3月に情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001を認証取得以降もプロジェクトチームの設置、社内規程の改定、セキュリティシステムの拡充、定期的なセキュリティチェック及び従業員への継続的な教育の実施の徹底を図る等、情報管理の更なる強化に取り組んでまいります。

(4) 人材の確保と育成

新卒及び中途社員の採用を拡大し、見込まれる業務の拡大と成長を担う人材の採用と育成に努めてまいります。社内外の教育研修プログラムを職種・職階別に拡充することで専門スキルのみならず、経営幹部候補の育成を図り、急速な拡張期にある当社グループの人的資産の強化・育成を行ってまいります。

(5) 知的財産の管理

情報を扱うという事業性格上、商標、著作物及び特許発明等の知的財産に注意を払いつつ事業展開することが大切であると考えています。このような事業展開を実現するため、当社内に知的財産に関する専任部門を設け、弁護士・弁理士等の社外専門家の協力を得て、知的財産関連事件の予防及び自らの知的財産の保全を行っています。

11. 主要な事業内容

当社グループは、当社（株式会社ネクスト）、子会社3社（株式会社ウィルニック・株式会社レントアーズ・株式会社ネクストフィナンシャルサービス）で構成され、主として不動産の賃貸、売買に関する情報を広く消費者に提供することを目的として、住宅・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』を運営しております。

なお、当社には、eコマースを中心とした総合ネットサービスを展開する楽天株式会社が出資（平成22年3月31日現在）しており、同社にとって当社は持分法適用関連会社となります。

『HOME'S』を中核として、当社グループは以下のような事業展開を行っています。

【不動産ポータル事業】

当事業の売上高は主に住宅・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』を不動産関連会社にASPサービスとして提供することによって収受する収益と、同サイトを媒体とした広告収入により構成されております。

【地域コミュニティ事業】

当事業は、地域コミュニティサイト「Lococom（ロココム）」を運営しております。

【賃貸保証事業】

当事業は、賃貸物件への入居希望者から収受する保証料が売上となります。入居希望者が入居の際求められる連帯保証人の代行を務め、入居者が家賃を滞納した場合には不動産賃貸人に対して家賃を保証するサービスです。

【その他事業】

その他事業は、『HOME'S』の派生事業（広告代理事業、システム開発、Web制作事業、損害保険代理店事業、レンタルサーバー）、引越し見積もり、有料職業紹介事業及び当社の完全子会社である株式会社レントアーズが提供している不動産会社向け業務支援システムのASPサービス「レントアーズネット」等で構成されております。

12. 主要な営業所

(1) 当社	(2) 子会社
本 社 東京都中央区 大阪支店 大阪市北区 福岡支店 福岡市中央区 名古屋営業所 名古屋市西区	株式会社ウィルニック 本 社 東京都中央区 株式会社レントーズ 本 社 東京都中央区 株式会社ネクストフィナンシャルサービス 本 社 東京都千代田区

13. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
509名	56名増

- (注) 1. 当社グループ外から当社グループへの出向者（2名）を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
414名	40名増	30.9才	2.6年

- (注) 1. 上記のほか、臨時雇用者の年間の平均人員数は、56名であります。
2. 当社から社外への出向者（27名）を除いております。

14. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 584,088株

2. 発行済株式の総数 186,875株

(注) ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は1,042株増加しております。

3. 株主数 4,236名

4. 大株主（上位10位）

株主名	所有株式数 株	持株比率 %
井 上 高 志	70,059	37.48
楽 天 株 式 会 社	30,000	16.05
成 田 隆 志	12,886	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,813	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,376	3.41
N C T 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	5,537	2.96
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,385	0.74
ネ ク ス ト 従 業 員 持 株 会	1,310	0.70
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	1,196	0.64
株 式 会 社 S B I 証 券	1,114	0.59

(注) 自己株式は所有しておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年2月23日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり売出しによる自己株式の処分を行っております。

処分した株式の総数 普通株式7,800株

処分価額の総額 518,154千円

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使期間	1株当たり権利行使価額	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第一回新株予約権 平成15年4月23日	70個	普通株式 140株	平成17年7月1日 ～平成27年6月30日	7,500円	3名
	第二回新株予約権 平成17年3月30日	12個	普通株式 24株	平成19年3月31日 ～平成27年3月23日	33,250円	1名
	第三回新株予約権 平成18年6月26日	48個	普通株式 96株	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日	110,000円	2名
社外取締役	該当事項はありません。					
監査役	該当事項はありません。					

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）については、連結株主資本等変動計算書に関する注記に記載しております。
2. 社外取締役・監査役が保有する新株予約権等はありません。
3. 上記新株予約権の発行価額は全て無償です。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 高 志	
取締役 常務執行役員	板 谷 隆 一	新規事業本部長
取締役 執行役員	成 田 隆 志	業務統括本部長
取締役 執行役員	森 野 竜 馬	HOME'S事業本部長
取締役 執行役員	浜 矢 浩 吉	管理本部長
取 締 役	三木谷 浩 史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長 最高執行役員 EC BU担当役員兼トラベルBU担当役員兼銀行BU担当役員、株式会社クリムゾングループ代表取締役社長、楽天トラベル株式会社代表取締役会長、株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役会長、楽天クレジット株式会社代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長、株式会社楽天野球団代表取締役会長、ビットワレット株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	塚 田 滋	独立役員
常 勤 監 査 役	長 谷 川 隆	独立役員
監 査 役	松 嶋 英 機	西村あさひ法律事務所代表パートナー、事業再生実務家協会 代表理事、独立役員
監 査 役	島 村 達 夫	独立役員

- (注) 1. 取締役井上高志氏は、当社子会社である株式会社ウィルニックの取締役であります。当事業年度における同氏が同社から受ける報酬等は無報酬であります。
2. 取締役板谷隆一氏は、当社子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービスの取締役であります。当事業年度における同氏が同社から受ける報酬等は無報酬であります。
3. 取締役森野竜馬氏は、当社子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービスの取締役であります。当事業年度における同氏が同社から受ける報酬等は無報酬であります。
4. 取締役浜矢浩吉氏は、当社子会社である株式会社ウィルニックの取締役、同じく当社子会社である株式会社レンターズ及び株式会社ネクストフィナンシャルサービスの監査役であります。当事業年度における同氏が同社から受ける報酬等は無報酬であります。
5. 取締役三木谷浩史氏は、社外取締役であります。また同氏は、楽天株式会社の代表取締役会長兼社長であります。同社は当社の主要株主であり、また、当社と同社との間には、同社が運営するポータルサイトへの当社不動産情報の掲載等に係る業務提携を含め、広告宣伝の依頼等の取引関係があります。また、同氏は、株式会社クリムゾンフットボールクラブの代表取締役会長であり、当社と同社には、球技場施設への命名権導入等に係る取引関係があります。
6. 平成21年6月25日開催の第14回定時株主総会において、長谷川隆氏、島村達夫氏が新たに監査役に選任されました。監査役塚田滋氏、長谷川隆氏、松嶋英機氏及び島村達夫氏は、社外監査役であります。
7. 監査役塚田滋氏は、当社子会社である株式会社ウィルニックの社外監査役であります。当事業年度における同氏が同社から受ける報酬等は無報酬であります。
8. 監査役長谷川隆氏は、長年にわたる経理・管理部門の豊富な実務経験及び責任者経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 監査役松嶋英機氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー弁護士であり、当社と同事務所とは、同事務所の他のパートナー弁護士による役務提供等の取引関係があります。なお、同氏と前記パートナー弁護士間ではファイヤーウォールにより情報は遮断されております。また、同氏は、株式会社ノジマの社外取締役、株式会社レーサムの社外監査役及び熊本電気鉄道株式会社の社外監査役を兼任しており、当社と各社の間には特別な関係はありません。
10. 当社は、監査役の塚田滋氏、長谷川隆氏、松嶋英機氏、島村達夫氏の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 博明	平成21年6月25日	任期満了	
久保 卓次	平成21年6月25日	任期満了	久保公認会計士事務所所長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外役員)	6名 (1名)	104,418千円 (一円)
監査役 (うち社外役員)	6名 (6名)	34,499千円 (34,499千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (7名)	138,918千円 (34,499千円)

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の報酬額は、平成12年7月15日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成12年7月15日開催の臨時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成21年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役は2名)が含まれているためであります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には特別な関係はありません。

- (2) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼任の状況及び当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼任先との間には特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 三木谷 浩 史	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席いたしました。豊富な企業経営経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 塚 田 滋	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、また監査役会18回のうち18回に出席いたしました。豊富な監査職務の経験及び専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 長谷川 隆	当社監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 松 嶋 英 機	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、また監査役会18回のうち17回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。
監査役 島 村 達 夫	当社監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。不動産会社における企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見に基づき、適宜意見を述べております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、各社外役員と責任限定契約は締結しておりません。

(5) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記(1)～(4)に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役及び社外監査役からの意見は特にありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

32,550千円

(2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

2,550千円

(3) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会からの請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

当社は、「常に革進することで、より多くの人々が心からの『安心』と『喜び』を得られる社会の仕組みを創る」ことを基本理念とし、また「利他主義」を社是として、社会、お客様、家族、仲間、等の全方位に向けて「みんなを幸せにしたい」という想いで事業に取り組んでおります。

この基本理念及び社是のもと、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、会社法第362条第4項6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に従い、以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備・構築いたします。

また、今後とも、内部統制システムの目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 定款その他社内規程等を定めることにより、取締役及び使用人が法令、社会倫理規範等を遵守するための行動規範とし、法令、定款に違反する行為、その他の不正行為等を発見した場合の通報制度として管理本部及び外部第三者機関を窓口とした内部通報体制を整備する。また、コンプライアンスの所管部署である法務部門が、全社的な役職員教育を実施することにより、CSRの一環としてコンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。
- (2) 監査役会を設置し、適切かつ十分な能力を有した監査役が、独立性を維持しつつ適宜監査を実施し、業務の適法性の検証や不正取引の発生防止等に努め、全社的な法令遵守体制の精度向上を図る。またそれらのモニタリング結果・改善点等を含む問題点や今後の課題を、随時、取締役会に報告する。なお、監査役から当社のコンプライアンス体制についての意見及び改善策の要求がなされた場合は、取締役及び執行役員が遅滞なく対応し改善を図ることとする。
- (3) 代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、適切かつ十分な能力を有した内部監査人が、監査役会・会計監査人と連携・協力して適宜業務プロセスの検証を行う。横断的かつ継続的な検証を行うことで全社的なリスク評価や不正取引の発生防止等に努め、業務の有効性や効率性に寄与することを目的とした内部監査を推進する。また随時、それらのモニタリング結果・改善点等を代表取締役社長や監査役に報告する。

- (4) 代表取締役社長は、監査役・内部監査部門等からの経営・業務プロセス改善等の報告を該当部門にフィードバックすることによりコンプライアンス体制を向上・改善する義務がある。
- (5) 代表取締役社長は、定期的に内部統制状況を確認し、内部統制報告書の「代表者確認書」を作成して、監査に資する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び取締役会規程、稟議決裁規程、文書管理規程等の各種社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録し、かつ検索性の高い状態で適切に保管・管理する体制を整備し、取締役・監査役はこれらの文書を閲覧する権限を有するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 監査役は、社内的重要な会議等に出席し、取締役の意思決定プロセス並びに業務執行状況を監査することによって、損失の危険がある事項と判断した場合には、取締役会においてその意見を報告する等、適宜対処する。
- (2) 内部監査室の監査により全社横断的なリスク状況の監視を行い、法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の重要度等について直ちに代表取締役社長及び担当部署に報告し、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築する。また、各部署が損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告する体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例の取締役会を少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督する他、各種重要会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。
- (2) 「執行役員制度」を導入し、経営と業務執行の分離を明確にした上、取締役の経営判断における健全性と効率性を高める。
- (3) 社内規程に基づく職務決裁権限により、適正かつ効率的に意思決定を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理については、社内規程等に基づき、子会社、関連会社に重要な決定事項を親会社管理本部に報告させることによりグループ会社経営の効率化を図る。その他、情報交換、人事交流等の連携体制の確立を図り、子会社、関連会社に対して適切な経営を指導することにより、強固な企業集団全体の内部統制システムを構築する。

- (2) 監査役は子会社に対する監査を実施するとともに、被監査会社、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を検証する。
- (3) 代表取締役は、当社グループ各社の効率的な運営と、その監視監督体制の整備を行う。
- (4) 業務プロセスの改善を統括する専任部署として内部統制室を設置し、社内各部門へ専門的視点からリスク評価手法の指導、統制手続き構築支援、社員教育等の支援を行っていくことで、有効な内部統制を継続的に維持する。
- (5) 事業年度毎に、連結に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書（内部統制報告書）を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出する。
- (6) 業務プロセスについては監査法人が定期的な監査を行い、内部統制報告書の監査証明を発行する。また、その改善指摘事項については、内部統制室の監督のもと、遅滞なく改善を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は、監査役の業務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という）として適切な人材を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役スタッフは、監査業務に関しては、監査役以外の指示、命令を受けないものとする。
- (2) 監査役スタッフの任命・解任、評価、人事異動等に関しては、事前に常勤監査役に報告し、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、その都度必要に応じて取締役等から重要事項の報告を受ける権限を有するものとする。
- (2) 取締役等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、又は著しく不当な事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告する義務を有する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 監査役は取締役と相互の意思の疎通を図るため適宜会合を行う。
- (2) 監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
- (3) 代表取締役社長と監査役は、半期毎又は必要に応じ会合をもち意見交換を実施する。
- (4) 監査役と監査法人は、四半期毎又は必要に応じ意見交換会を開催する。

-
- (注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,185,743	流動負債	2,661,738
現金及び預金	4,978,419	買掛金	24,211
売掛金	792,909	未払金	622,882
有価証券	1,509,873	未払法人税等	690,165
たな卸資産	5,619	前受金	519,795
繰延税金資産	302,808	賞与引当金	420,770
未収入金	340,984	役員賞与引当金	3,600
立替金	278,777	保証履行引当金	141,024
その他の	155,747	その他の	239,288
貸倒引当金	△179,396	固定負債	5,439
固定資産	1,684,754	繰延税金負債	5,439
有形固定資産	342,635	負債合計	2,667,178
建物	71,391	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	152,278	株主資本	7,137,462
建設仮勘定	118,965	資本金	1,990,605
無形固定資産	738,055	資本剰余金	2,533,806
のれん	20,000	利益剰余金	2,613,051
ソフトウェア	710,605	評価・換算差額等	△3,469
ソフトウェア仮勘定	4,758	その他有価証券評価差額金	△3,469
その他の	2,691	少数株主持分	69,325
投資その他の資産	604,063	純資産合計	7,203,319
投資有価証券	18,350	負債及び純資産合計	9,870,498
固定化営業債権	154,599		
繰延税金資産	71,864		
敷金及び保証金	449,662		
その他の	54,508		
貸倒引当金	△144,921		
資産合計	9,870,498		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,779,618
売 上 原 価	243,808
売 上 総 利 益	10,535,809
販売費及び一般管理費	8,556,769
営 業 利 益	1,979,040
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,111
受 取 配 当 金	778
賃 貸 収 入	142
消 費 税 等 差 額	12,466
そ の 他	2,263
営 業 外 費 用	
株 式 交 付 費	3,627
障 害 者 雇 用 納 付 金	1,200
そ の 他	225
経 常 利 益	1,991,750
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	188
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	74
固 定 資 産 除 却 損	42,787
減 損 損 失	141,666
税金等調整前当期純利益	1,807,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	957,057
法 人 税 等 調 整 額	△177,190
少 数 株 主 利 益	1,510
当 期 純 利 益	1,026,033

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,984,114	2,249,789	1,624,404	△240,626	5,617,681
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,490	6,489			12,980
剰余金の配当			△37,386		△37,386
当期純利益			1,026,033		1,026,033
自己株式の処分		277,527		240,626	518,154
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	6,490	284,017	988,646	240,626	1,519,780
平成22年3月31日残高	1,990,605	2,533,806	2,613,051	-	7,137,462

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	-	-	67,815	5,685,497
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				12,980
剰余金の配当				△37,386
当期純利益				1,026,033
自己株式の処分				518,154
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,469	△3,469	1,510	△1,958
連結会計年度中の変動額合計	△3,469	△3,469	1,510	1,517,822
平成22年3月31日残高	△3,469	△3,469	69,325	7,203,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ウィルニック
株式会社レンターズ
株式会社ネクストフィナンシャルサービス

(2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ……………… 15～18年

工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 …………… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）による定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

保証履行引当金 …………… 賃貸保証事業に係る損失に備えるため、過去の実績保証履行損失率を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の期間費用としております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項
のれんは、3年間及び5年間で均等償却しております。

(6) 表示方法の変更
(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました消費税等差額は、当連結会計年度において営業外費用の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の消費税等差額は1,004千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯蔵品 5,619千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産 393,654千円

(3) 偶発債務

連帯保証債務

当社グループが保証する不動産賃貸借契約において、将来発生の可能性のある被保証者（賃借人）の滞納家賃等に対する連帯保証であり、契約上の潜在債務に対する保証極度相当額であります。

不動産賃貸保証契約に基づく
被保証者に対する保証額 70,280,146千円
保証履行引当金 141,024千円
差引 70,139,121千円

(4) 固定化営業債権は、通常回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権であります。その内訳は次のとおりであります。

売掛金 51,207千円
立替金 103,391千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式(株)	185,833	1,042	—	186,875

増加株式数の主な内訳は、以下のとおりであります。
 新株予約権の行使による増加 1,042株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	37,386	210	平成21年3月31日	平成21年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 121,468千円

②1株当たり配当額 650円

③基準日 平成22年3月31日

④効力発生日 平成22年6月24日

1株当たり配当額に上場市場変更に伴う記念配当100円が含まれております。
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成12年7月29日	普通株式	597株
平成15年4月23日	普通株式	518株
平成17年3月30日	普通株式	536株
平成18年6月26日	普通株式	1,532株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び低リスクで換金性の高い商品に限定して運用しております。

直近において自己資金にて資金需要が充足しておりますことから、金融機関等から資金調達を実施する予定はありません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を目的とした企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内のものになります。

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、行わないものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,978,419	4,978,419	—
(2) 売掛金(*1)	749,068	749,068	—
(3) 有価証券	1,509,873	1,509,873	—
(4) 未収入金	340,984	340,984	—
(5) 立替金(*1)	143,223	143,223	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	14,150	14,150	—
(7) 敷金及び保証金	449,662	424,709	△24,952
(8) 固定化営業債権(*1)	9,677	9,677	—
(9) 買掛金(*2)	(24,211)	(24,211)	—
(10) 未払金(*2)	(622,882)	(622,882)	—
(11) 未払法人税等(*2)	(690,165)	(690,165)	—

(*1) 売掛金及び立替金に対応する一般貸倒引当金及び固定化営業債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

低リスクの追加型公社債投資信託（ＦＦＦ）は、取引ファンドからの報告によっております。

(4) 未収入金、並びに(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,000	14,150	△5,850
合計		20,000	14,150	△5,850

(7) 敷金及び保証金

社屋・従業員住宅の賃貸借契約に伴う敷金として預託している債権であり、用途により区分したうえで、当該区分の利用期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 固定化営業債権

通常の回収期間を超えて未回収となった債権であり、長期に亘り滞留となっているものは、回収不能と見込んでおり、短期間の回収見込額について、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 買掛金及び(10) 未払金、並びに(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,200
合計	4,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権

(単位：千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	4,978,419
(2) 売掛金	749,068
(3) 未収入金	340,984
(4) 立替金	143,223
(5) 固定化営業債権	9,677
合計	6,221,372

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 38,175円21銭
- (2) 1株当たり当期純利益 5,731円97銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	7,417,849	流動負債	1,777,198
現金及び預金	4,524,979	買掛金	19,859
売掛金	742,994	未払金	549,216
有価証券	1,509,873	未払費用	75,521
貯蔵品	5,491	未払法人税等	645,694
前渡金	332	未払消費税等	97,426
前払費用	141,743	前受金	4,132
繰延税金資産	230,946	預り金	17,669
未収入金	302,225	前受収益	1,201
その他	2,206	賞与引当金	366,477
貸倒引当金	△42,945		
固定資産	2,168,954		
有形固定資産	335,274	負債合計	1,777,198
建物	71,191	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	145,117	株主資本	7,813.075
建設仮勘定	118,965	資本金	1,990.605
無形固定資産	590,651	資本剰余金	2,533.806
商標権	1,409	資本準備金	2,256.279
ソフトウェア	588,817	その他資本剰余金	277,527
その他	425	利益剰余金	3,288.663
投資その他の資産	1,243,027	その他利益剰余金	3,288,663
投資有価証券	18,350	繰越利益剰余金	3,288,663
関係会社株式	458,340	評価・換算差額等	△3,469
固定化営業債権	48,184	その他有価証券評価差額金	△3,469
長期前払費用	42,703		
繰延税金資産	273,868		
敷金及び保証金	440,531		
貸倒引当金	△38,949	純資産合計	7,809.605
資産合計	9,586.803	負債及び純資産合計	9,586.803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,276,343
売 上 原 価		190,556
売 上 総 利 益		9,085,787
販売費及び一般管理費		7,025,148
営 業 利 益		2,060,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	476	
有 価 証 券 利 息	1,565	
受 取 配 当 金	778	
経 営 指 導 料	28,328	
そ の 他	3,487	34,635
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	3,627	
障 害 者 雇 用 納 付 金	1,200	
そ の 他	225	5,052
経 常 利 益		2,090,221
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	42,777	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	400,000	
減 損 損 失	141,666	584,443
税引前当期純利益		1,505,778
法人税、住民税及び事業税	900,835	
法人税等調整額	△278,916	621,919
当 期 純 利 益		883,859

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日残高	1,984,114	2,249,789	-	2,249,789	2,442,191	2,442,191
事業年度中の変動額						
新株の発行	6,490	6,489		6,489		
剰余金の配当					△37,386	△37,386
当期純利益					883,859	883,859
自己株式の処分			277,527	277,527		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	6,490	6,489	277,527	284,017	846,472	846,472
平成22年3月31日残高	1,990,605	2,256,279	277,527	2,533,806	3,288,663	3,288,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△240,626	6,435,468	-	-	6,435,468
事業年度中の変動額					
新株の発行		12,980			12,980
剰余金の配当		△37,386			△37,386
当期純利益		883,859			883,859
自己株式の処分	240,626	518,154			518,154
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,469	△3,469	△3,469
事業年度中の変動額合計	240,626	1,377,606	△3,469	△3,469	1,374,136
平成22年3月31日残高	-	7,813,075	△3,469	△3,469	7,809,605

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 15～18年

工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）による定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 378,573千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 2,249千円

短期金銭債務 6,675千円

(3) 当社は、連結子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービスに対し、運転資金に限定した融資枠を設定しております。当該融資枠設定契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

総融資限度の総額 50,000千円

融資実行残高 一千円

差引額 50,000千円

なお、上記融資枠設定契約においては、当該子会社の資金需要に応じて融資するため、必ずしも全額が融資されるとは限りません。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 1,382千円

販売費及び一般管理費 45,144千円

営業取引以外

受取利息 4千円

経営指導料 28,328千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

流動資産

貸倒引当金	8,434千円
賞与引当金	149,119千円
未払事業税	51,180千円
その他	22,211千円
計	230,946千円

固定資産

貸倒引当金	13,966千円
関係会社株式評価損	203,450千円
減損損失	53,552千円
その他	2,899千円
計	273,868千円
繰延税金資産合計	504,814千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 又は職業	議 決 権 等 の (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社クリムゾンフットボールクラブ(注)2	98	ス ポ ー ツ 行 画 施 の の ・ 興 企 実	なし	兼任1名	広告宣伝の依頼、その他諸経費の支払	広告宣伝の依頼(注)1	74,620	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告宣伝の依頼に含まれる「神戸ウィングスタジアム」命名権支払の条件については、神戸市及び株式会社クリムゾンフットボールクラブのネーミングライツ実施における公募条件によっております。また、それ以外の広告宣伝の依頼及びその他諸経費の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当社社外取締役である三木谷浩史氏が、議決権の100%を間接保有しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 41,790円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4,937円71銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本保範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 望月明美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松本保範 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

望月明美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

個別注記表記載事項及び連結注記表記載事項のほかに、重要な後発事象はありません。

平成22年5月20日

株式会社ネクスト 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	塚田	滋	㊟
常勤監査役(社外監査役)	長谷川	隆	㊟
監査役(社外監査役)	松嶋	英機	㊟
監査役(社外監査役)	島村	達夫	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、積極的な事業展開の推進、利益の継続的な増加に努めるとともに、財務体質の充実・強化を図るための「内部留保」及び「将来の成長に関する投資」を中心に据えながら、更に株主の皆様への実質的な利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、中長期的な事業計画等を勘案し、毎期の業績に応じた弾力的な成果の配分として、上述の諸要素や経営環境を取り巻く変化を総合的に勘案して実施する所存です。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、また平成22年3月12日付の株式会社東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した記念配当を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金650円
(うち普通配当 金550円 上場記念配当 金100円)
配当総額 121,468,750円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

業務効率化を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都品川区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成22年12月31日までに開催する取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則第1条を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条（条文省略） （本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。	第1条～第2条（現行どおり） （本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。
第4条～第40条（条文省略） （新設） （新設）	第4条～第40条（現行どおり） 附 則 <u>第1条 第3条（本店の所在地）の変更は、平成22年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後、これを定款から削除する。</u>

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は平成12年7月15日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、監査体制の充実及びその他諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50,000千円以内と改めさせていただきますと存じます。

なお、対象となる監査役の員数は、現任の監査役4名（うち社外監査役は4名）となります。

以 上

＜電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて＞

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月22日（火曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

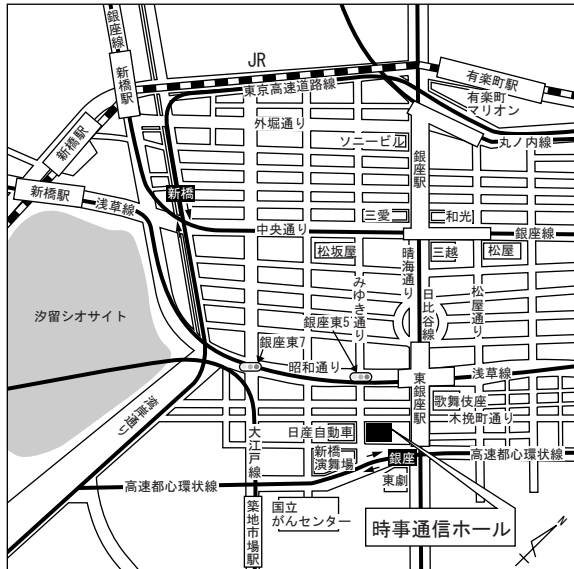
2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
4. システム等に関するお問い合わせについて
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）
5. 議決権行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。
以 上

定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール 2階ホール
電話：03-3546-6606



- 交通 ●東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線「東銀座」駅
6番出口より徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線「築地市場」駅より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座」駅より徒歩7分